

元製造外第46号

動物用医薬部外品製造業許可証

氏名又は
名称 株式会社プラネット

製造所の
所在地 大阪府和泉市仏並町113番地

製造所の
名称 株式会社プラネット 大阪工場

許可の
区分 動物用医薬品等取締規則第12条第2項第1号の区分

NO COPY
再複写無効

許可の
有効期間 令和元年6月12日から
令和6年6月11日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬部外品の製造業者であることを証する。

令和元年5月21日

農林水産大臣 吉川 貴盛

